

1 これまでの主な取組

「さいたま市下水道事業中期経営計画」（計画期間：平成29年度から平成32年度まで）、及び「さいたま市下水道事業実施計画」（計画期間：平成30年度から平成32年度まで）は毎年度、事業の進捗及び経営状況を点検・評価することで、事業の着実な進行に努めてきました。

(1) 下水道汚水事業

市民の生活環境の改善や公共用水域の水質を保全するため、下水道整備を着実に進めており、市街化区域はまちづくり事業と併せて整備する区域を除き概ね完了し、市街化調整区域は合併処理浄化槽との役割分担のもと、下水道による汚水処理が効率的な区域の整備を推進してきました。この結果、**下水道普及率は令和2年度末には94.0%**となりました。

(2) 下水道浸水対策事業

浸水被害の軽減を図るため、これまでに総延長**約700km**の雨水を排除する下水道管や総貯留量**約29万m³**の雨水貯留施設等の整備を行いました。特に、平成24年度以降は、浸水被害の状況や市民等からの要望を踏まえ優先的に浸水対策を実施する地区として「**整備促進エリア**」を82か所定め、令和2年度末までに**46か所**の対策を完了しました。

また、ソフト対策として「**さいたま市浸水（内水）防災マップ**（平成28年8月版）」を区ごとに作成し、市民に配布しました。さらに「**さいたま市水位情報システム**」を構築し、平成29年4月からインターネット上で下水道・河川・道路施設の水位や画像情報をリアルタイムで配信しています。

(3) 下水道改築事業

これまで整備した約3,450kmの下水道管のうち**約680km**の点検調査を完了し、このうち、老朽化が進行した下水道管を**58km改築**しました。また、全19か所の中継ポンプ場のうちの**17か所**、及び**下水処理センター管理棟**において老朽化した設備の改築を実施しました。

(4) 下水道地震対策事業

緊急輸送道路下に埋設された下水道管や防災拠点・避難所などからの排水を受けられる下水道管など**約697km**を**重要な下水道管**と位置付け、このうち154kmの対策を実施しました（耐震化率**22.1%**）。また**全19か所**の中継ポンプ場、及び**下水処理センター管理棟**を耐震化しました。

2 経営状況

(1) 純利益（又は純損失）

下水道使用料収入の増加に加え、維持管理費等の見直しを行い、各年度とも計画を超える純利益を確保できている状況です。

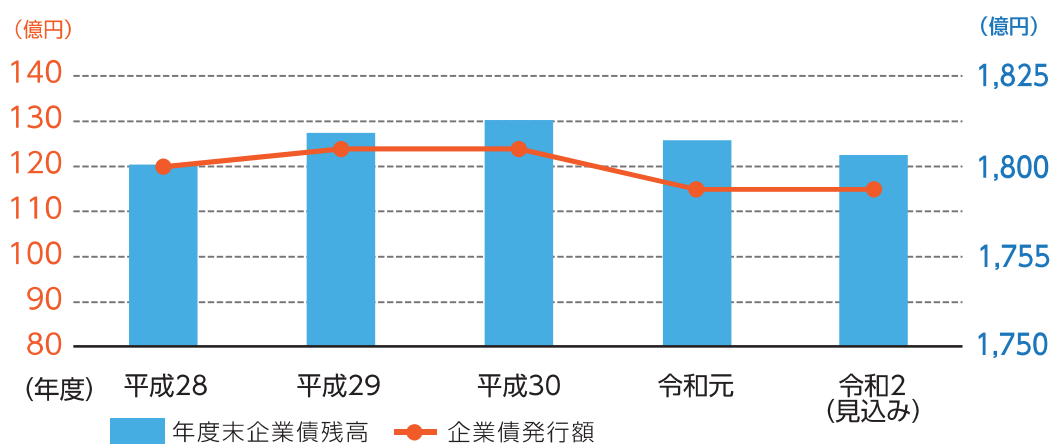
(単位 百万円、税抜き)

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
当年度純利益 (又は純損失)	計画	▲249	143	148	2
	実績	190	1,207	947	357 (見込み)

(2) 企業債残高

企業債発行額及び企業債残高は増加を続けていきましたが、事業費の精査により、令和元年度及び2年度は、企業債発行額が企業債償還額を下回り、企業債残高も減少しました。

[企業債発行額・年度末企業債残高]



(3) 経営基盤強化の取組

① 水洗化向上対策

公共下水道の供用開始後、3年が経過した区域のうち下水道未接続世帯に対して、普及指導員による戸別訪問を行うなど、普及啓発活動を実施し、令和2年度末の水洗化率は**97.5%**となりました。

② 公民連携（民間活力の推進）

下水処理センターの効率的・効果的な運転・維持管理を図るため、令和元年度から**包括的民間委託**を導入しました。

③職員定数管理の適正化

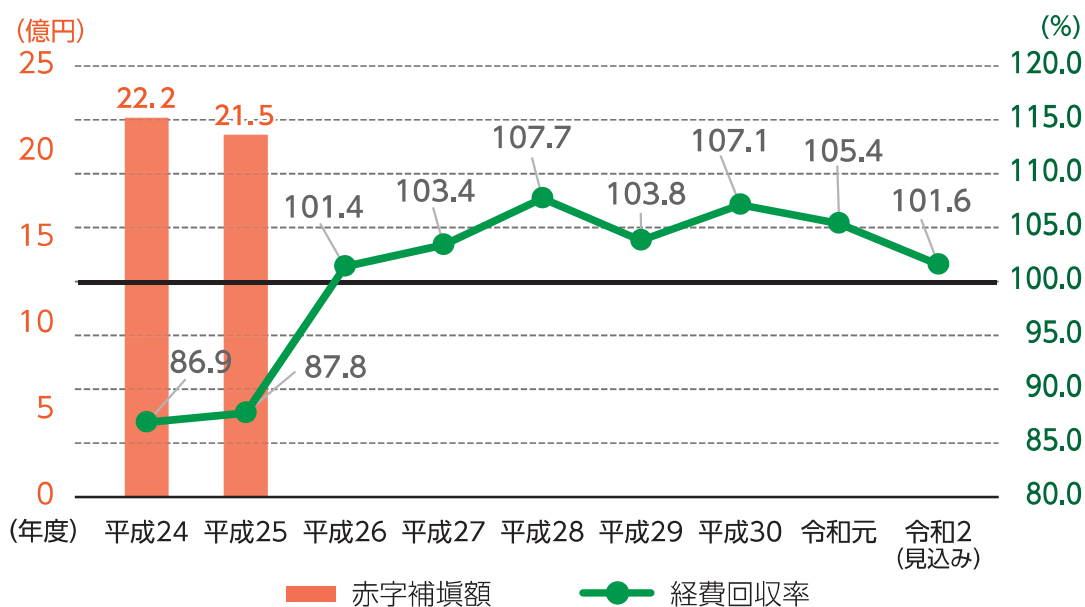
下水処理センター維持管理業務への包括的民間委託導入により職員数を減としたほか、業務量の増加に対し、事務の効率化や再任用職員の活用などにより、目標140人に対し、2人減の138人で下水道事業を推進しました。

(4) 経営指標

①経費回収率の推移

汚水処理に係る経費についてどの程度下水道使用料により賄われているかを示す指標である経費回収率が、平成17年度は43.5%であったため、これまで三度にわたり下水道使用料の改定を行いました。これにより、平成26年度以降は100%を上回り、下水道使用料収入で汚水処理に要する経費を賄うことができています。

[一般会計からの赤字補填額・経費回収率の推移]

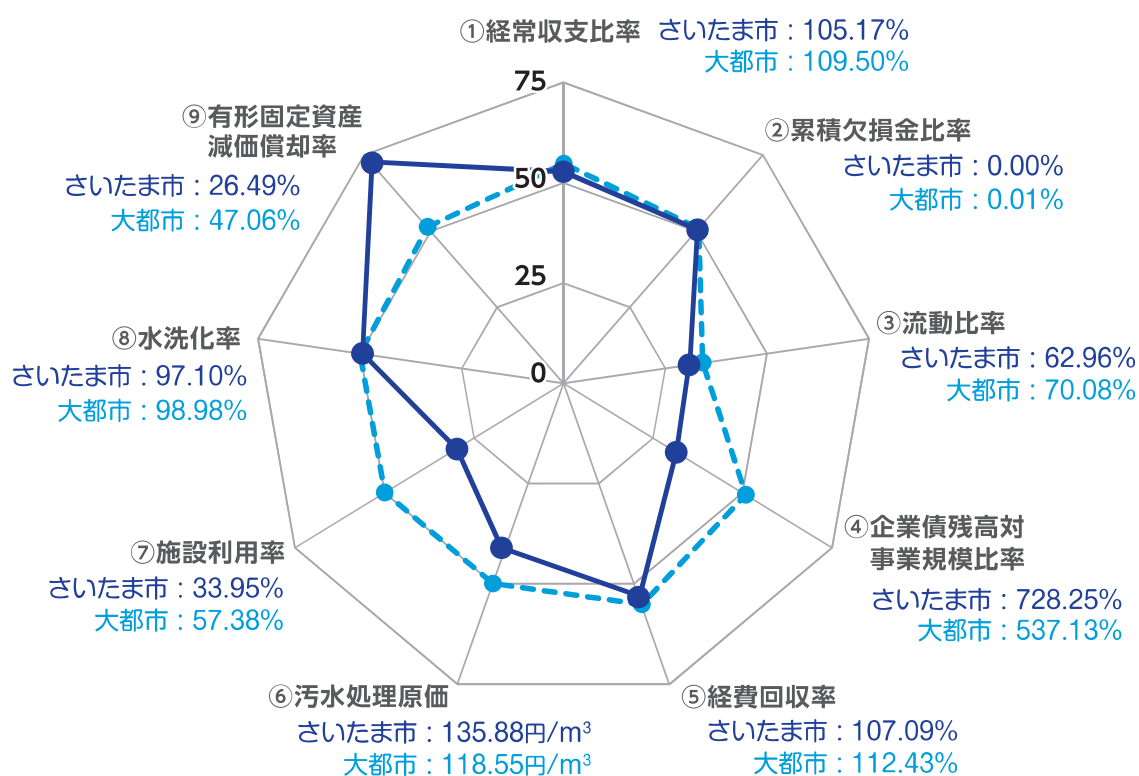


②他都市との比較

本市下水道事業における経営指標を大都市（20政令指定都市・東京都）の平均値とレーダーチャートで比較すると、次のイメージになります。

平成30年度経営比較分析表（総務省）による

●—● さいたま市 - - ● - - - 大都市平均



- ・上のレーダーチャートのうち、①③⑤の指標は100%以上、②の指標は0%が望ましい数値のため、同パーセントを50としています。
- ・その他の指標は、大都市の平均値を50とし、本市の値と比較しています。
- ・各指標は値が大きい(外に広がる)ほど良好な状況となります。

本市は、9つの指標のうち、特に、④企業債残高対事業規模比率、及び⑦施設利用率が大都市の平均値を下回っています。このうち、④は、大都市に比べ下水道普及率が低いことが影響しています。また、⑦は、特に平成30年度は、下水処理センターで機器の更新作業を行い、流入量を一時的に低下させたことによるものです。

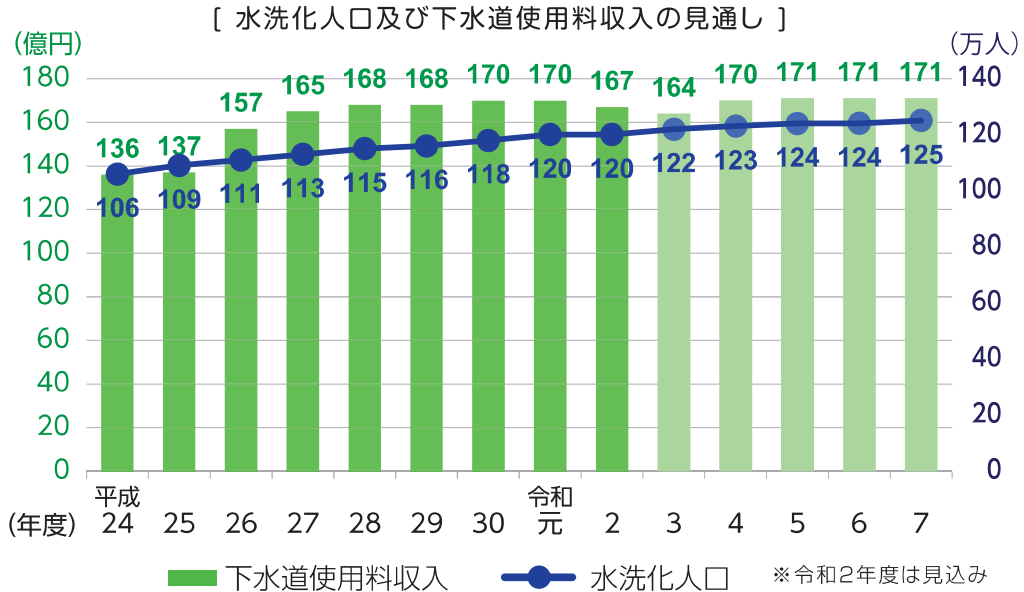
◇経営比較分析表における各指標について

経営指標		内容・算式
経営の健全性・効率性	① 経常収支比率 (%)	収益(使用料収入や一般会計負担金等)で費用(維持管理費や支払利息等)をどの程度賄えているかを表します。 $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	② 累積欠損金比率 (%)	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表します。 $\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
	③ 流動比率 (%)	短期的な債務に対する支払い能力を表します(1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等の有無を表します。) $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	④ 企業債残高対事業規模比率 (%)	下水道使用料収入に対する企業債残高の割合を表します。 $\frac{\text{企業債残高(一般会計負担分を除く)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
	⑤ 経費回収率 (%)	下水道使用料で回収すべき経費(汚水処理に係る費用)をどの程度下水道使用料で賄われているかを表します。 $\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(一般会計負担分を除く)}} \times 100$
	⑥ 汚水処理原価 (円/m ³)	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理に要した費用で、汚水処理に係るコストを表します。 $\frac{\text{汚水処理費(一般会計負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$
	⑦ 施設利用率 (%)	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合を表します。 $\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
	⑧ 水洗化率 (%)	下水道を利用できる区域の人口(現在処理区域内人口)のうち、下水道を利用している人口(水洗化人口)の割合を表します。 $\frac{\text{下水道を利用している人口}}{\text{下水道を利用できる区域の人口}} \times 100$
老朽化の状況	⑨ 有形固定資産減価償却率 (%)	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表します。 $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち、償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

3 今後の事業環境

(1) 下水道使用料収入の見通し

将来、本市は他都市と同様に人口減少の時代を迎えるものの、計画期間内においては、総人口の増加や下水道整備の推進により、水洗化人口は増加する見込みです。一方、節水型機器の普及や市民・企業の節水行動等により、下水道使用料収入はほぼ横ばいとなる見込みです。



(2) 下水道管の老朽化

下水道管約3,450kmのうち標準耐用年数とされる50年を経過したものは、令和元年度末現在約200kmに対し、10年後には約700km、その後も更に増加することが見込まれます。

